

令和1年度

# 事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

学校法人正興学園

## I 学校法人の概要

### 1. 建学の精神

「学校法人正興学園 専門学校 関東工業自動車大学校」は、高度に発展、成熟する今日の自動車産業に対応できる技術・知識を吸収し、職場の中で直ちに役立つことのできる技術者を育てる。また、健康な身体と豊かな人間性を兼ね備えた将来の幹部となる人材を育成する。

また、経済的理由から教育の機会をあきらめてしまう若者たちに、夢と希望を与えてゆくためにしっかりとした教育支援をしてゆく。

### 2 本校の特色

本校は、学生個人が将来やりたいことや、好きなことを見つけるために様々な授業・体験を行っている。その上で力を入れていることは、どのような社会状況においても「自分自身をプレゼンテーションできる力」すなわち、企業（社会）から必要とされる人間力を育む校風である。

### 3 沿革

昭和 53 年 7 月 12 日：学校法人正興学園ならびに関東工業専門学校設置計画書伺提出

昭和 53 年 7 月 31 日：同上伺書承認される

昭和 54 年 3 月 16 日：埼玉県私立審議委員による現地調査

昭和 54 年 3 月 31 日：学校法人設立の寄付行為ならびに関東工業専門学校設置認可される。定員 100 名

昭和 54 年 4 月 5 日：校舎及び第一学生寮落成。開校式挙行

昭和 54 年 4 月 13 日：学校法人設立登記完了

昭和 54 年 4 月 24 日：自動車分解整備事業認証申請書提出。

昭和 54 年 6 月 1 日：同上認証される。(認証番号第 4-3580 号)

昭和 54 年 6 月 1 日：一種養成施設指定申請書提出

昭和 54 年 9 月 19 日：同上指定される。(指定番号一養第 367 号)

昭和 56 年 3 月 18 日：第 1 期生 104 名卒業

昭和 56 年 3 月 21 日：第 2 実習教室棟完成

昭和 56 年 4 月 1 日：入学定員の変更。1 学年 160 名から 170 名へ増員する

昭和 57 年 2 月 10 日：食堂棟完成

昭和 58 年 4 月 9 日：中川裕之副理事長が理事長に就任する

昭和 59 年 8 月 20 日：創立 5 周年記念式典挙行

昭和 62 年 4 月 1 日：入学定員の変更。1 学年 170 名から 280 名へ増員する

昭和 62 年 4 月 6 日：第 2 学科教室棟・第 3 実習教室棟完成

平成1年10月28日：創立10周年記念式典挙行

平成10年3月31日：車体整備実習教室完成

平成16年6月1日：一級自動車整備科教室棟完成

平成17年4月1日：学校名称を関東工業専門学校から専門学校 関東工業自動車大学  
校へ変更

平成25年4月1日：一級自動車整備科（4年制）及び車体整備科を正規課程へ変更  
自動車整備科を二級自動車整備科へ名称変更

平成29年4月1日：国際サービスエンジニア科を設置

平成30年7月31日：専門実践教育訓練給付の認可される

#### 4 設置する家庭・学科等の入学定員の状況

課程名	学科名	修業年限	昼・夜別	入学定員	収容定員
工業 専門 課程	一級自動車整備科	4	昼	40人	160人
	二級自動車整備科	2	昼	160人	360人
	一級自動車専攻科	2	昼	10人	30人
	車体整備科	1	昼	40人	40人
	国際サービスエンジニア科	3	昼	150人	230人
	合計				400人

#### 5 役員・教職員の概要

##### (1) 役員（5名）

理事長 中川裕之

副理事長 中川貴智

理事 加瀬正樹、篠田大子、白井忠弘

監事 土田悦郎、丸山宏樹

##### (2) 教職員

	教員			職員		
	専任	兼任	計	専任	兼任	計
工業専門課程	37人	0人	37人	20人	0人	20人
計	37人	0人	37人	20人	0人	20人

## II 事業の概要

令和1年度に実施した主な事業は、次の通りである。

### 1 教育研究改革の推進

今後の整備士像を企業の方々と協議し、先進技術の診断技術についてのスキルアップを図っていただきたいとの要望を受け入れ、自動運転、自動ブレーキ等の先進技術を搭載した教材車両を導入するとともに、企業様とタイアップをして先進技術教育時間の拡充を図りました。

### 2 教育研究設備の整備

- ・自動運転、自動ブレーキ等の先進技術を搭載した教材車両として、新型リーフをはじめとした教材車両を導入しました。
- ・診断技術向上のための計測機器を導入しました。

### 3 学費減免制度の整備

- ・特待生制度、学内進学者への入学金免除制度を導入しております。
- ・経済支援として、学費についての延納・分納制度を導入しております。